

〈祈りのために〉

「体を殺しても、その後、それ以上何もできない者どもを恐れてはならない。だれを恐れるべきか、教えよう。それは、殺した後で、地獄に投げ込む権威を持っている方だ。そうだ。言っておくが、この方を恐れなさい。」
(ルカによる福音書 12:4,5)

靖国問題に取り組む際の根幹として聞くべき御言葉は、旧約聖書では「あなたには、わたしをおいてほかに神があつてはならない。あなたはいかなる像も造つてはならない。」(出エジプト記 20:3,4) という第一戒、第二戒の言葉であり、同様に、福音書では「この方を恐れなさい。」という主イエスの教えの言葉です。

12章1節に「イエスは、まず弟子たちに話し始められた。」とあるので、これは弟子たちに語られた言葉だということが分かりますが、主の僕である私たちにとっても、心して聞くべき、確かな真理の御言葉であることに異論の余地はありません。

「この方」は「殺した後で、地獄に投げ込む権威を持っている方」であり、「体を殺しても、その後、それ以上何もできない者」、この世の権力者・支配者とは異なる、絶対の権力者、裁き主である神です。この神はわたしたちの体も魂も支配しておられます。この神はモーセを指導者に命じ、40年の歳月を掛けて民を訓練しつつ、約束の地へと導かれた神であり、私たちの罪を贖うために御子イエスを十字架に掛け給うた神、全能の神でもあります。

「この方」の命令に逆らうのか？、従うのか？。答えはそれほど複雑ではありませんから、誰でも従う方が得策だと算盤をはじくでしょう。しかし、「この方に従う。」「この方を恐れる。」と決断しても、目の前の具体的事象に惑わされると、弱さを抱えるわたしたちには、往々にしてその決断が揺らいでしまうことがあるのです。そのような私たちに対して、主イエスは続く6・7節で「五羽の雀が二アサリオンで売られているのではないか。だが、その一羽さえ、神がお忘れになるようなことはない。それどころか、あなたがたの髪の毛までも一本残らず数えられている。恐れるな。あなたがたは、たくさんの雀よりもはるかにまさっている。」と、動揺する心の弱い人への配慮の言葉を添えて下さいます。

ここで「すずめ」は殆ど値打ちのないものと考えられていますが、そのスズメさえ神にとっては忘れることが出来ないのだから、ましてや人間の命が顧みられないことはない。神は体、魂を支配される厳しさだけではなく、思いやりの神でもあり、「髪の毛までも一本残らず数え」ていて下さるのだから、安心しなさいと言われるのです。

全てを顧みて下さる「この方」を恐れることが、安心して生きる基盤であり、正しい道、救いへの道、安心・安全への王道なのだと教えていて下さるのです。

〈祈り〉

弱さを抱える者ですが、「この方」のみを恐れ、全てを委ねて従う者として下さい。

尾谷則昭（南浦和教会長老、大会靖国神社問題特別委員会委員）

日本キリスト教会とヤスクニ問題と私

久保義宣（東京中央伝道所牧師）

1967年春、私は東京神学大学での学びを終えて東京中会の准允を受け、日本キリスト教会の伝道者としての歩みを始めることとなった。時は丁度日本キリスト教会が教会全体として『靖国神社国営化反対』の取組みを始めた時期であった。神学生時代の私は、社会派であるよりも教会派、意識的ノンポリ路線を行く学生の一人であった。日本キリスト教会に加えられてすぐにヤスクニ問題の取組を始めることが求められた。最初の頃、諸教派の代表が首相官邸に申し入れをしたり、諸宗教団体の代表者が陳情をするというような機会に植村環牧師がかり出された。私はそのカバンモチとして同行することがあった。目を白黒させながら行動することが多かった。教会では、教会が政治問題に関わるべきか否か盛んに論議が重ねられ、柏木教会でもK・バルトの『義認と法』などの読書会が開かれたり、神学的な学びが求められ、それと同時に度々の国会の院内集会や衆議院内閣委員会の傍聴、議員会館に色々な議員を訪問して陳情するようなことが少なくなかった。一番激しい時には、国会に出向いて集会に参加するようにと、週に何度も鎌倉方面から声が掛かったりした。

駆け出しの説教者として聖書の釈義をすることや、神学書を読むことが靖国神社国営化阻止の運動と並行して始められたことは、一人の伝道者として大変幸いなスタートであったと思っている。神学の学びや聖書の研究がただ机上での学びに終らなかつた。現実の政治的な行動と結びつき、教会の形成や伝道の課題、説教の課題と不可分なこととして取り組まざるを得なかつた。しかし、厳しい長老の中から、聖書の読みが充分でなく、説教の課題との結びつきが稀薄であるという批判を受けたことも少なくなかつた。

日本キリスト教会全体は「信仰告白の戦い」と位置付け、教会の預言者的使命というような言葉が出ていたが、私自身としては、偶像礼拝拒否の戦いや、死者に対する儀礼の問題として、従来の教会は問題を曖昧にしてきてしまったという思いがあつて、はっきりした態度を表明することこそが信仰の告白の戦いとして必然的なことであると考えようになつた。そのような意味では、ヤスクニ問題への取組みが即福音宣教や教会形成の課題と直結していた。これが後に『韓国・朝鮮の基督教会に対して行った神社参拝強要についての罪の告白と謝罪』や天皇代替わりに関わる諸問題への取組みと深く結び付くこととなつた。

近年日本キリスト教会の靖国神社問題特別委員会の活動や『ヤスクニ通信』を見ていて感じることは、問題の所在が多様化し、拡散することによって、戦うべき相手がはっきり見えていないのではないかということ、そして左翼運動の視点や認識を越えた神学的思考、教会の形成や伝道の課題とどのように結びつくのかははっきり見えてこないという点である。昔のヤスクニ・ニュースは大変な緊迫感があり、今月は何時どこで何が起こるのか戦いの最先端が見えるようなニュースが少なくなかつた。これから何がどのように動いてくるのか見えてくるようなニュースが少なくなかつた。最近のヤスクニ通信は新聞記事の後追いのような記事が多く、ここで始めて知ることが少なくなつて、共に戦おうとする者たちに情報を提供し、信仰の戦いへと誘うようなニュースにはなっていないように思われる。先日東京の2・11の集会に出てみても、老化と衰退ばかりが目立って少なからぬ焦りを感じる。より教會的な、より神学的な、戦いの最前線へと我々を導くような、更には日本キリスト教会全体が説教や伝道の課題と直結するような戦いへと、召されていることを改めて考え直す時にきているのではないだろうか。

砂川政教分離訴訟最高裁不当判決

2012年2月16日午後1時30分、最高裁第1小法廷(白木勇裁判長)は砂川政教分離訴訟の上告を棄却した。豪雪のため原告は前日から家を出発したものの、到着したのは10分前であった。入廷するなり裁判長の「主文 本件上告を棄却する」との声に、予想をしていたとはいえ弁護士、支援者らは愕然とした。裁判所前で「不当判決」の垂幕をかざし原告の谷内さんは、「先の大法廷判決(違憲判決)の判断枠組みを無視したかのような極めて問題のある判決だ!」と怒りをあらわにして記者会見に向かった。参加者は北海道から原告、弁護士の他3名、東京近郊から日本キリスト教会からの数名を加え30名ほどの傍聴であった。

「棄却」とは裁判所が受理した訴訟について審理の結果、その理由がないとして請求をしりぞけることで、結果札幌高裁判決が決定する。会館から砂川市有地に神社の祠を出し、52㎡の区画を賃貸し、会館側面の神社名を消し、地神宮の文字石を記念碑と彫りなおすことで合憲とした。しかしこれでは有償とはいえ今まで以上に砂川市が神社に特権を与え、宗教行為を支えることとなる。又、過去数十年にわたる違憲の徴収金について何の言及もないことは不当の一語に尽きる。

砂川政教分離を支える会ニュース号外は「…翌日のマスコミ各紙は注目の裁判として、記事を掲載した。小法廷の判決に関わらず、2010年1月20日最高裁大法廷が示した公有地を無償で宗教団体等に提供している事案については政教分離原則に定めた憲法89条、20条1項後段、3項に違反するという判断枠組みは有効であり、これにより全国の自治体が速やかに違憲状態解消の方策を採るべきであり、今後は我々もその状況を監視していかなければならない。今回の不当判決は闘いの終わりではなく、むしろ私たちの精神的自由権の根幹である信教の自由及びこれをサポートする政教分離の定着に向けた更なる活動の出発点であることを確認し合いたい。」と報じた。靖国神社問題特別委員会も全国のこの種の問題に注意をよせ、全ての人の信教の自由のために、主に応える働きをしていきたい。

加藤正勝(滝川教会牧師・靖国神社問題特別委員長)

<各地の2. 11集会>

信教の自由を守る2.11札幌集会

2月11日、日本基督教団札幌北光教会において、熊野勝之弁護士を迎え「荒らす憎むべきものが…福島原発事故と良心の教育」と題した講演が行われた。問題点として、為政者特に大阪府と大阪市は、職員に対して執拗に日の丸・君が代を強制し、教員の良心の自由を否定し、生徒らの良心の自由の学びの機会を奪おうとしている。最近出された君が代をめぐる処分最高裁判決は、憲法に照らしてまた裁判官自らの良心に対して、正しいといえるのか。為政者の条例や政令で国民の権利を制限し罰則を加えてはならず、無効とすべきである。福島原発事故の拡大は、日本の各分野の専門家が「魂なき専門家」であったからである。いま私たちに必要なことは、「良心の教育」を可能にする環境に力をつくして作り出すことである、と語られた。講演終了後、思想・信教の自由を守るデモ行進を行った。 谷内 榮(滝川教会長老)

第 46 回「なくせ！建国記念の日・許すな！靖国国営化」2.11 東京集会報告

主題：「昭和から平成へ、そして…天皇の代替わりを考える一人間が神になるとき—」

講師：廣橋隆氏(宗教ジャーナリスト) 会場：在日本韓国 YMCA

昭和天皇死去の後の代替わり儀式において、憲法が明確に規定している「政教分離の原則」に違反する皇室祭祀「大嘗祭」が、国の行事として再び来る時の備えとして、この主題が取り上げられた。講師から教えられたことの一つは、人心帰一の機軸を皇室とするという伊東博文の考えおよび働きによってその後の国の進路が決定されたということであった。皇室・天皇・皇室祭祀を理解することは、日本の歴史を知る上でも政教分離の問題に関してでも、重要なことである。(栗田英昭 多摩ニュータウン永山伝道所牧師)

『2・11 学習会—中国の教会とどうつきあうか—』

講師の井上豊先生は、最初、1989年に小川武満先生が団長をされた「中国の教会を訪ねる旅」の写真を60枚ほど紹介されました。この写真の中に講演の内容が凝縮していると思いました。その中で、1932年に起きた日本軍による住民3000人の虐殺の場に建てられた「平頂山殉難同胞遺骨館」に保存されている親子の遺骨にはショックを受けました。

次に、井上先生は現在の中国におけるキリスト者は人口の5.4% (約7300万人) で、カトリック信者が1300万人、プロテスタント信者が6000万人、オーソドックス(東方正教会)が1.2万人であり、教会は政府公認と非公認(家の教会)があると話され、中国の教会の現状を知らない私には、文化大革命を乗り越えた教会の歩みと、迫害に耐えた伝道者の姿、また、共産主義の中での信仰の自由について興味深く講演を聞くことが出来、良い機会が与えられたと思います。(近畿中会 教会と国家に関する委員会 委員 小林正)

「建国記念の日」に反対する2.11 沖縄県集会

主題：なぜ八重山はねらわれたか? …教科書問題はどうか…

講師：上原邦夫(子ども教科書を考える八重山地区住民の会) 会場：教育福祉会館

八重山の石垣市と与那国町では、今年4月から中学生の使う公民教科書に「新しい歴史教科書をつくる会」系の育鵬社版を、採択協議会が独断で秘密時に調査員を選んで採択した。それに対し東京書籍版を選んだ竹富町に、文部科学省は石垣町・与那国町と同じ教科書を採択しなければ教科書を無料にしない、自分たちで買って支給せよと言う。今や国境の地は、「愛国心と天皇」と「国防と自衛隊の存在」を鼓舞するナショナリズムの台頭が浸透しているという危機的状況にあることが報告された。(川越弘 沖縄伝道所牧師)

<編集を終えて>

グローバル化に逆行するかのようにして、我が国の指導者たちは、もと来た道に戻ろうとして拍車を掛け、その足音が高鳴り出している。いよいよ身体を張って戦うべき時が来ている。天の故郷に期待して地上では旅人である私たちであるからこそ、この地上の問題を真正面から取り込んで行く課題が与えられている。これが土地を与えると約束されたアブラハムへの神の言葉であろう。(K)

686号 ヤスクニ通信 2012年3月11日
発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人 加藤正勝 編集人 川越弘
印刷・発行 栗田英昭
(多摩ニュータウン永山伝道所)
〒206-0025 東京都多摩市永山1-16-11
TEL&FAX 042-376-9514